

令和元年度 第4回桐生市子ども・子育て会議の開催結果について（報告）

【日 時】 令和2年1月29日（木）午後2時00分から午後2時50分まで

【場 所】 桐生市役所 6階 605会議室

【出席者】 委員17名の内、15名が出席
※過半数以上の委員が出席しているため、会議は成立

【あいさつ】 尾花会長

【議 事】

- （1）第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画（案）における意見提出手続（パブリックコメント）の結果について
別添の資料1「第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画（159ページ）」に基づき説明を行う。

《質疑応答》

・質疑等なし

- （2）第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画（案）について
別添の資料1「第2期桐生市子ども・子育て支援事業計画（案）」に基づき概要の説明を行う。なお、この計画の策定については、議会において可決された後に、作成（策定）することの説明も行う。

《質疑応答》

委 員：現行の計画と2期計画で変更になった点を教えていただきたい。

事務局：主に変更になったか所は、次のとおりである。

まず、26ページに記載している基本理念が変更となった。現行の計画では、「子どもを産み育てることに夢の持てるまち・桐生」という基本理念を、「子どもと親が輝くまち・桐生」に変更した。

次に、32ページに記載している「SDGs」を新たに追加した。

最後に、42ページの計画の体系図に記載している「基本目標9 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進」の中に、新たに「4 子どもへの貧困に対する支援」を追加した。

第2期計画においては、国から示される基本指針に基づき、策定することになる。しかし、国の基本指針について、現行の計画を策定した時の国

の基本指針と比べ、あまり変更点がないため、上記の事項（3点）について、変更したところである。

委員：量の見込みの箇所（例えば、43・44 ページ以降）で、量の見込みがあって、確保されているという状況であるが、年度が進んでいくと、（子どもの）人口減少によって、過不足（②-①）欄の人数等がどんどん増えていく。確保方策については、（今後）合理化していくような考えはあるのか？

また、第2期計画については、3月の市議会において審議されるとのことだが、審議過程において、この計画が大きく変更になる可能性がある場合には、再度子ども・子育て会議において、審議する必要があるのか？

事務局：まず、最初の過不足の件（量の見込みと確保方策の乖離が大きくなる）については、幼稚園・保育所・認定こども園の中には公立の施設もある。公立の施設については、全体のことを見ながら、何が一番適切なのかを検討したいと考えている。また、私立の施設については、利用定員数を調整する必要もあると考えている。

次に、市議会において、第2期計画が変更になった場合の対応であるが、どのくらいの修正になるかによって、対応が異なってくると考えている。

この計画自体が、大きく修正するような場合には、もう一度検討しなければならない。しかし、軽微な修正等であれば、市で修正した内容を、各委員に報告させていただきたいと考えている。

いずれにしても、市議会の審議の状況で検討したい。

委員：74 ページに記載している「子育て専用ホームページの充実」についてであるが、「30 年度実績欄に、子育てに関する情報発信を行いました」と記載されているが、（最終的に）受診の実績がどのように活かされているのか気になるところである。

また、次のページ（75 ページ）で、「母子保健推進員の活動の周知」とあるが、「事業概要欄に、子育てに対する不安感を取り除き、子育ての楽しさが実感できるよう支援します。」と記載しているが、難しい表現だと感じた。（どのようなことか）具体的に思いつかなかった。全戸の家庭を訪問して、どのような支援を行っているのか気になったところである。

最後に、152 ページの図に5つの輪があるが、この輪の中に、「学校」が入らないのは、何か理由があるのか？

事務局：まず、最初の「子育て専用ホームページの充実」について、受診の状況であるが、手元にどのくらいのアクセスがあったのかという資料はない。しかし、この子ども・子育て支援新制度の大きな柱とすると、この計画を策定し、計画的に施設を整備することや、利用者（保護者）が自分の適し

たサービスを選択していく中で、利用者（保護者）がしっかり選択できるように、情報発信を行っていく必要がある。このため、本市としては、子育て専用ホームページを充実させ、なるべく多くの方に、サービスを選択できる機会を提供しようと考え、第2期計画に記載しているとおりの内容としている。

最後の152ページの5つの輪の中に「学校」が無いという部分であるが、学校も子どもに関する部分でいえば、大変重要であると認識している。しかし、この計画自体は、対象が概ね18歳までである。その中でも、重点的に関わりのある子どもは、6歳未満の子どもであるため、学校という言葉は、記載していないところである。

事務局：75ページの「母子保健推進員の活動の周知」については、抽象的な表現になっているが、健康づくり課の保健師と母子保健推進員と一緒に、見守りや不安を取り除くこと、また、子育ての楽しさが実感できるように支援しているところである。母子保健推進員については、赤ちゃんが産まれた各家庭に検診の通知などを持って行くなどの訪問を行っている。訪問して対応した結果などを、保健師に繋いでもらい、地区担当の保健師がケースごとに丁寧に対応しているところである。

委員：0歳から5歳までの子どもを持つ保護者に対して、アンケート調査を実施したが、そのアンケート調査結果をもとにして、計画へ反映させた部分があると思うのだが、具体的にはどこの部分か？

事務局：まず、実施したアンケート調査の主な目的は、計画（基本目標1）の中に記載している「量の見込み」を算出することである。

例えば、現行の計画を策定した時の、アンケート調査では「病児保育」の需要が高かったため、病児保育をスタートさせたところである。

また、ファミリー・サポート・センターにおいても、病児・病後児の預かりを実施する準備を進めているところである。

これらの事業については、アンケート調査の結果を踏まえ、実施した（する）ところである。

《議 決》

- ・反対の意見もなく、全出席委員の承認をいただく

(3) その他

- ・次回の会議開催予定日については、令和元2年7月頃である説明を行う。
- ・令和2年度を持って、役職が代わる団体もあるため、令和2年4月以降に各団体に対して、推薦依頼を行うことの説明を行う。
- ・事務局が、会議の出席に係る委員報酬に関する説明を行う。 以 上